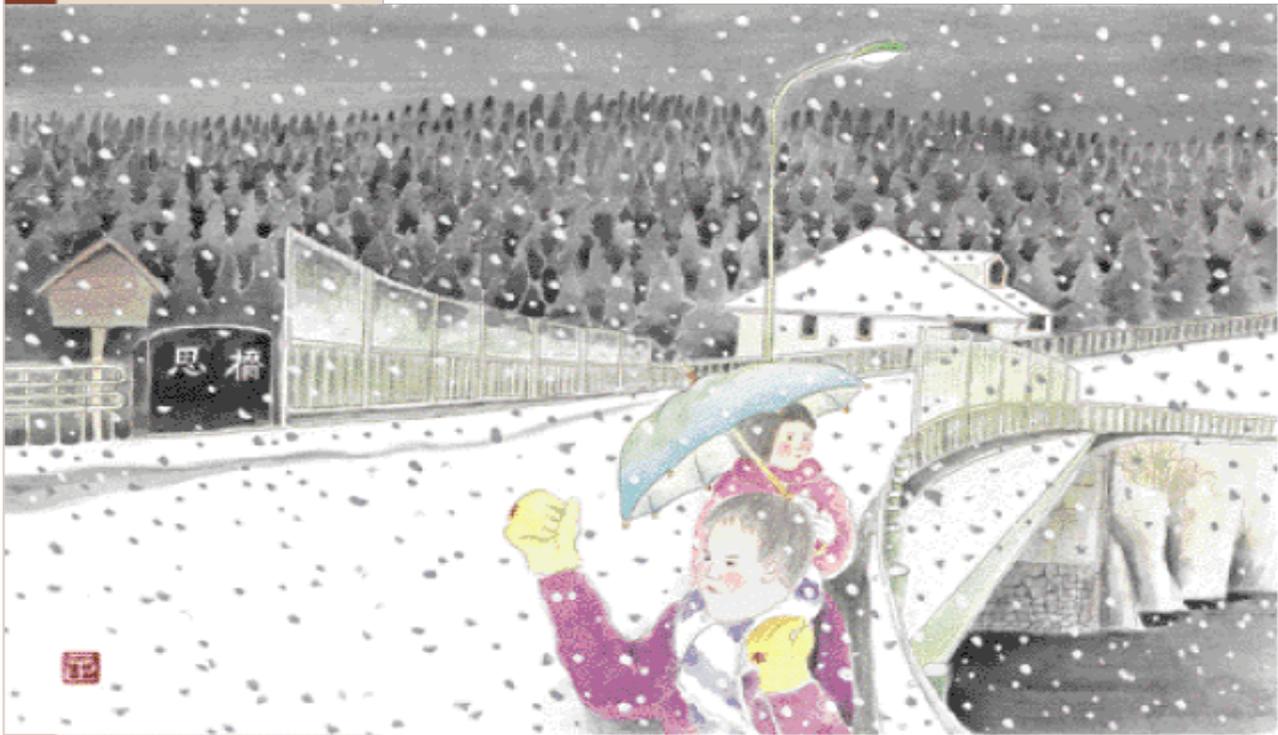




# おやま町議会



## おやまの橋

思いをはせる

おもいほし  
「思橋」

北郷の大胡田と足柄の竹之下を結び馬伏川に架かる思橋。むかし、この道は相模から甲斐への重要な道であったため、この橋も橋銭をもらっていたと言われていました。明治39年秋の富士経野の陸軍大演習に参加された貞愛親王もお渡りになり、橋名を

お願いしたところ遠く妻を想い「思橋」と名づけられたと言い伝えられています。

現在架かる橋は、昭和62年に上流へ架け替えられました。橋の長さは25m、橋員11.5mのコンクリート橋です。

〔絵：大真正之〕

# No.101

|                 |      |
|-----------------|------|
| 12月定例会 部設置条例を可決 | 2    |
| 議員提案の決議・意見書採択   | 3    |
| 常任委員会の報告        | 4    |
| 一般質問 9人が登壇      | 5~13 |
| 議会行政視察報告        | 14   |
| 編集後記            | 14   |

## 12月定例会

# 部設置条例を賛成多数で可決

## 4月から企画総務部など4部設置



町の組織・機構については、組織の効率化や職員の協働性を確保することなどを目的として、部設置条例制定について、賛成多数で可決いたしました。

この条例では現在の係制を廃止してスタッフ制にする

### 効率的な事務処理で

### 住民サービスの向上に努めます

各部に属する課等は、企画総務部は企画調整課、総務課と税務課の3課です。また、住民福祉部には住民課、生活環境課、老人ホーム、再編した福祉課と健康課の4課1ホームです。また、経済建設部は産業観光課、建設課、都市整備課と水道事業の上下水道課も属し4課です。

この組織・機構の改正は

るとともに、部制を導入します。

町長部局は企画総務部、住民福祉部、経済建設部の3部となります。また、教育委員会には教育部を設置します。3支所と会計課は部の所管外となります。

町の組織は、平成12年の機構改革から5年が経過し、地方分権社会や情報化の進展などの行政需要に的確に対応し、効率的で柔軟な組織・機構の構築を図るため制定するものです。

平成17年4月1日から実施、効率的な事務処理を推進し、各施策を積極的に進め、住民サービスの向上に努めますとの説明がありました。

### 反対討論

この条例は単にポスト数を増やすだけである。部設置ならば課は廃止すべきだ。民間では多くの方がリストラに苦しんでいる。町民の理解は得られない。

### 教育委員に

### 池谷さんと山本さん

教育委員会委員の任期満了に伴ない、池谷俊一さん(種彦)の新任と山本みどりさん(二色)の再任について、同意可決しました。また、教育長の岩田正憲さんは、11月30日の任期をもって退任されました。7年7ヶ月の間、ご苦労さまでした。

重度心身障害児(者)及び母子家庭等医療費助成条例を廃止する条例を可決

この条例は、重度心身障害児(者)と母子家庭等の方に医療費の本人負担分を助成するため、県の補助制度を受けて制定しました。

しかし、県が改正を行うため、それにもとづき廃止するものです。今後、町では条例でなく助成規則として整備します。なお、今までの補助金は領収書を添付し、申請していましたが、今後は診療レセプトにより町から本人の口座へ振り込まれることとなります。

補正予算

一般会計は1千515万円を減額  
総額で92億7千101万円に

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1千515万円を減額し、予算の総額を92億7千101万円とする可決しました。

今回の補正は、平成16年度の第3四半期の後半になり、現時点における決算見込額を整理したものです。

歳入の主なもの、今年度分の額が確定したことにより国省提供施設等所在市町村助成交付金を20万7千円増額します。また、治山治水対策事業の今年度の実施見込に合わせ、農林水産業費委託事業収入を2千609万1千円減額します。

いっぽう歳出の主なものは、一般会計に属する職員256人分の人件費について、前年度末の退職者と新規採用者との給与の差、育児休業職員の増加等により1千227万円の減額をします。また、企画渉外経費の中で、町道1063号線通称「和田坂」の交差点改良工事のため、家屋と事務所解体工事費、須走地区の文化芸術の振興のため、組立て式舞台の製作費助成としてコミュニティ助成事業交付金など107万円増額します。

さらに、基本健康診査の受診者数の増加や子宮がん検診の対象者が改正され新たに20歳代も加わったことなどにもともない健康づくり推進費を70万円増額します。

また、生涯学習センター管理費の中で、小山球場のスコアボード等の修繕や側溝や調整池の清掃などのため40万2千円増額します。

町の個人情報保護条例の制定について、審議の結果全員賛成で可決されました。

高度情報化社会が急速に進み、個人のプライバシーの侵害や個人情報の大量流出事件など、個人の情報に関する問題が生じています。

町の「個人情報保護条例」に関する法律では保有する個人情報の性質や保有する目的などにより適正な取扱いをするよう規定しています。

このため、町でも保有している本人に関する個人情報の開示や訂正を請求できる権利を明らかにし、町民個人の権利や利益を保護するとともに、信頼される公正で民主的な町政を推進することを目的に条例を定めています。

この条例は、平成17年4月1日から施行します。

決議書・意見書の採択

在沖縄米軍の富士営舎地区への移転問題など4議案を可決

議員提出の決議書2件と意見書2件が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。なお、意見書は内閣総理大臣をはじめ関係省庁に送付しました。

◆在沖縄米軍海兵隊一部の富士営舎地区（キャンプ富士）への移転問題に関する決議書

東富士演習場は昭和34年以来、国と地元間で東富士演習場使用協定を締結し、適切に運用されてきているので、在沖縄米軍の富士営舎地区への移転については、地元との信頼関係を損なうことのないよう強く要望する。

◆北方領土返還要求に関する決議書

北方領土の返還を実現するため、国際世論の喚起に一層努めるとともに問題解決のための交渉を精力的にすすめることを強く要望する。

◆郵政事業の改革に関する意見書

郵政事業の改革は国民にわかりやすく示すとともに、郵便局ネットワークは地方の活性化に活用し、改革による国民生活・国民経済への影響を考慮すること。

◆乳幼児医療費無料化の創設を求める意見書

地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることができる社会の実現をめざすには、国による支援が不可欠である。

**お詫びと訂正**

平成16年11月発行の100号に記載の固定資産評価審査委員の記事中、勝又征雄さんの地区名を用況に、また任期は平成19年9月30日の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

3月定例会のお知らせ

- 3月定例会を次のように開催します。平成17年度のまちづくり予算を審議します。議会の傍聴にお出掛けください。
- ◆2月25日 町長から3月議会への提出議案の説明
  - ◆3月2日 新年度予算の課長による補足説明
  - ◆3月4日 新年度予算の質疑と各常任委員会への付託
  - ◆3月10日 一般質問
  - ◆3月22日 常任委員会委員長の審査報告、質疑、採決
- ※予定ですので、変更になる場合もあります。

# 常任委員会の報告

## 総務文教 農業研修センター 条例を廃止

付託された案件5件は委員全員賛成で可決

### ◎町有地の処分について

約12万㎡の山林を新築桑木林野利用組合に売却。他地域から買い取りの申し出があれば、調整し処理する。

### ◎小山町設置条例の制定について

行政改革の機構改革と位置付け、スタッフ主幹・文書主幹・庶務主幹を置き、



▲生土不燃物処理場を視察する総務文教委員

能率や士気の向上に努める。

### ◎町立コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

北郷支所内にある小山町農業研修センターを廃止し、多目的に利用できるための改正です。

### ◎平成16年度小山町一般会計補正予算(第3号)

小山球場側溝等清掃費29万2千円は、平成4年に完成し、球場そのものが調整池を兼ねているため、たい積土砂の回収作業費です。

## 経済建設 ほ場基盤整備で字の区域変更

12月定例会において経済建設委員会に付託された議案について審議しました。

### ◎字の区域の変更について

ほ場基盤整備を実施。耕地の一区画の面積が大きくなり、一枚の水田に二つ以上の字が出来たので一字に整理するものです。

### ◎小山町営住宅条例の一部を改正する条例について

老朽化した町営住宅を取り壊すので、住宅の戸数を

変更するものです。

### ◎平成16年度小山町一般会計補正予算(第3号)

◎平成16年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◎平成16年度小山町水道事業会計補正予算(第3号)

補正予算3件については、国の補助金の確定による、予算額の変更です。審査の結果、いずれも可決しました。

## 福祉厚生 小山高の通学対策 バス委託料増額

12月定例会において、福祉厚生委員会に付託された4議案の審議と結果につきまして、ご報告します。

### ◎小山町児童の医療費等、対応を手厚くしている

小山町は乳幼児の医療費等、対応を手厚くしている。内容的には内部障害3級の方の追加、手続きの簡便化等が改善されます。

### ◎平成16年度小山町一般会計補正予算(第3号)

小山高校の通学対策として朝と夜の便、今まで休みだった月曜日の便を増やしたため、年間のバス委託料を10万円増加し、総額29万4千円となりました。

### ◎小山町児童心身障害児(者)及び母子家庭等、医療費助成条例を廃止する条例について

条例の廃止に伴い、町では条例でなく規則で対応するため、年間のバス委託料を10万円増加し、総額29万4千円となりました。



▲あしがら温泉を視察する経済建設委員

◎平成16年度、小山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

以上、いずれの議案も採決の結果、可決しました。

● 一般質問 ●

# 9人が質問にたちました

**井** 今後審議会等へ  
**答** 女性の登用を推進します



▲小山町連合婦人会の「地域女性リーダー研修会」



岩田 治和

## 男女共同参画社会を推進する 考えはないのか

◎男女共同参画の推進についで

近年、多くの分野で女性の参画が進んでおり、社会の担い手として重要な役割を果たしている。しかし、政策や方針決定の機会には、男性に比べて少ないのが現状である。

本町においては、平成12年度に「男女共同参画計画書」の策定がなされ、現在に至っている。しかし、計画書に示す内容とは程遠く、役場の課長級の管理職には女性の登用はなく、さらに、行政の審議会等への女性委員の比率を平成17年までに30%をめざす、としながら19%程度であり、大幅に目標を下回る状況である。

また、計画書では女性が町職員としての能力を十分に発揮できるよう、職員の職域の拡大をはかるとしているが、現状では重要な政策、方針決定には女性の参入は難しく、窓口業務や一般事務等が大半のようである。

### 町長答弁

町長に所見を求め、  
1、男女共同参画社会を推進する考えはないのか。

平成12年度に策定した「小山町男女共同参画社会づくり計画」では、両性の自立、男女共同参画のまちづくり、両性の平等（尊厳）と3つの基本理念を定めています。固定的な男女の役割分担意識を改め、政治の場、職場、家庭でも共に参画して行くことが必要であり、行政の審議会等への女性の登用の推進、町職

員における男女共同参画の促進、両性の平等と自立にもとづく生涯学習の展開も、学童保育を含む保育サービスの多様化などを推進しています。各種審議会、委員会の委員の選考や各種団体からの推薦では、女性の参画を推進するように指示してきましたが、今後、さらに委員選考の基準の見直しや一般町民からの公募による委員の選考等も積極的にを行い、審議会等への女性の登用を推進していきます。

町職員における女性職員の登用につきましては、小山町職員昇任審査委員会を設置し、選考試験により、積極的に女性登用の機会をつくっておりますが、その受験を辞退する職員がある現状の中で、今後は職員研修のあり方、仕事の配分の考慮、仕事に対する意識改革をどうするか等の人材開発等を一層考慮していく必要があると考えています。

● 一般質問 ●

# 子どもの安全対策として 公用車に防犯ステッカーを付ける考えは



池谷 洋子



▲パトロールへ出発する小山中学校区防犯連絡協議会のみなさん

## 井 町も防犯活動に 答 参画するため検討します

1、現在、小学校の全児童が防犯ホイッスルを付け安全を期しておりますが、町の公用車に「防犯パトロール中」と表示したステッカーを付け防犯に努める運動をスタートさせて欲しい

と考えます。学校の下校時、間帯に合わせ通学路を走行、子どもが助けを求めてきた時に車内に保護し事情を聞いて警察に連絡、警察官が来るまで守る等、安全対策の徹底をはかることについて

て町の考えを伺います。  
2、乳幼児がインフルエンザにかかった場合は、肺炎や急性脳症を発症する危険性が高く、専門医も2回接種を推めています。1回の接種料金が3千円前後と高額です。乳幼児の予防接種に、公費助成の早期実現をはかることについての町の考えを伺います。

### 町長答弁

1、小山町生活安全のまちづくり推進協議会を活動母体に町内の防犯対策を推進しております。防犯協会、青少年指導員などの各種団体でも補導、パトロール等の対策を実施しています。平成10年からは通学路の周辺にかけこみ110番の家を依頼しています。また町内全ての地区に自主的防犯団体が結成され、町をあげて防犯に対する気運が高まっています。町としても防犯活動に参画する意味からも検討していきます。

2、乳幼児の健康を守ることは、町の重点施策としているところであります。予防接種は予防接種法に基づき実施されており、定期接種と任意接種があります。インフルエンザ予防接種は、平成6年の予防接種法の改正により、その対象から除外されました。乳幼児への接種は、研究等により流行抑制効果や有効性が問題となり、定期接種となつた高齢者への接種とは違い、現在も任意接種です。町が公費助成をし、勧奨するには、安全性と有効性が保証されたものでなければなりません。今後、国の動向を注視しながら、対応してまいります。

一方、予防の基本はワクチン接種との意見もあり、正しい知識をもつてよう情報提供等を行ってまいります。

● 一般質問 ●

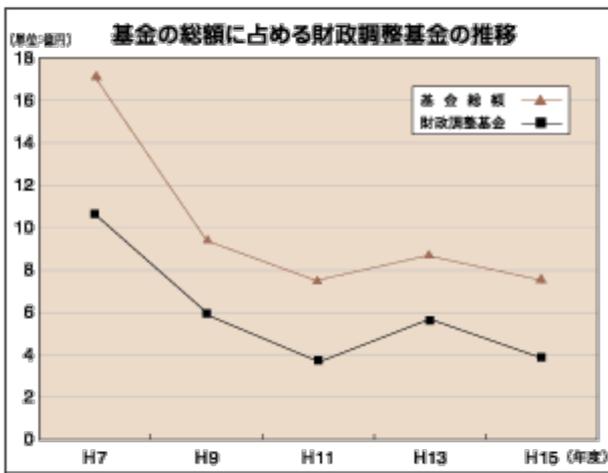


廣嶋 邦彦

## 財政調整基金が9年間で 12億円も減ったのはなぜか

**井** 生涯学習施設など大型事業へ  
**答** 充当しました

1、団塊の世代を含む年代が退職時期を迎えるが、町は定員管理計画の中で、職員の採用に将来を見据えた長期的ビジョンはあるのか。2、歳入の減少に対する対応策について。厳しい時代



任時には約16億円あったものが、平成15年度末には約4億円と9年間に12億円もの減額になってしまった。大規模地震が起きたらどうするつもりか。財政調整基金の減額及び起債の増額をどのように考えるのか。ハードからソフトへの移行で新たな起債の削減を図るべきだと考えるが、来年度の施策と予算編成をどのように考えているのか。

**町長答弁**

1、定員管理計画のもと、職員数の抑制に努めながら、職員の新規採用を行っている。さらに、将来を見据え、平成17年4月からスタートアップ制や部制等を採用入れた機構改革を実施します。2、企業誘致については積極的に取り組む、今年も揚船や棚田に優良企業の立地が決まっています。

その他、地域経済の活性化が大切と考え、6月に認定された「地域再生計画」の実施などにより、富士山五合目まで自転車で行けるヒルクライムレースやFC尾柄のサッカー大会は日本各地から注目を集め、映画などのロケ支援を行うフィルムコミッション事業では少なくとも1億円の経済効果が確認されています。道の駅「ふじおやま」では雇用の創出や商工業の活性化が図られています。今後、も様々な政策を展開し安定的な財源確保に努めます。3、町長に就任した際には、生涯学習施設や北郷中学校等の大型事業が始まっており、それに伴い財政調整基金・起債を充当して事業を行ってまいりました。今後は厳しい財政事情の中で、自立できる町を目指し各種事業の徹底見直しを行い、起債額を減らしつつ歳入剰金や歳出不用額について引き続き精立てを行ってまいります。

● 一般質問 ●

# 地域再生の一環として SLの運行についての考えは



岩田 潤泉

## 井 御殿場線沿線の自治体と 答 連係を図り熱度を高めます

SL蒸気機関車は過去の物。経済効率も悪く、当然消えるべくして消えた物。復活に多大な金を要し費用対効果無し等、百家争鳴。

私は3回の「SLばんえつ物語号」の視察で、沿線の熱意と世論の高揚があれば、SL復活は、為せば成るものと思うに至りました。多額な費用の調達、転車台のこと等、問題があります。

山北町のSL復活推進の会はこれらを検討し、成算ありと立ち上がり、沿線各市町各団体の協力体制作りを成し、その筋へ要請書を提出し、小山町側の協力を強く要請してきています。かの磐城のSLは成功ですが、御殿場線はこれに優る利点があります。成功しないはずはないと思います。SLの運行は多様な需要を生み出し、経済に波及効

果をもたらすし、町の活性化に役立つと思われます。  
1、町長の見解を伺います。  
2、磐城西線SL運行の視察の用意はありますか。

### 町長答弁

SLの復活復元運行には、様々な課題があります。例えば、JR東海には走行可能な蒸気機関車がありませんし、SLを運行させる運行基準や運行マニュアルがありません。更には、SLを運行させる機関士がいな

いこと等、鉄道事業者側の技術的な問題と個単位の経費負担もあり、難しい事業であることをご理解していただきたいと思います。かつてあった、すばらしいものを復元復活するという視点での地域づくりの大切さは充分承知していますが、投資やその効果についても当然検討されるべきも



▲駿河小山駅付近を走る御殿場線最後のSL (写真提供:御殿場線を育てる会)

のと思っています。磐城西線のSL運行調査につきましましては、平成14年に職員を視察に派遣しており、当時の報告で、地元経済団体等の積極的な活動があったことや、SLを運行するための施設環境が御殿

場線よりも整っていたと報告を受けています。町としてもSLの復活復元を希望するところでありますので、広域的な観光交流を促進する観点から、御殿場線沿線の各自治体と一層の連携を図りつつ、その熱度を高めていく必要があると考えます。また皆様のご努力とご協力をお願いしたいと思います。

※百家争鳴=多くの知識人や文化人が、その思想・学術上の意見を自由に発表し論争すること。

● 一般質問 ●



池谷 良郎



▲旧新宿学園跡地で足柄FCが開催した金太郎カップサッカー大会

# 新宿学園跡地の利用方法へ プロジェクトチームの考えは

## ◎小山町の活性化について

機構改革に伴う職員の活  
力の引き出しについて

1、プロジェクトチームを  
作り問題の推進をする。

新宿学園跡地や農門会館  
敷地の利用について、県境  
に計画しているゴミ処理場  
エコループセンターは駿河  
小山駅から貨車引き込み線  
を作ると言われている。こ  
の機会を利用し、駿河小山  
駅の移転も考えるべき。

2、地方の魅力は都会の真  
似でなく、小山町は首都圏  
に近く自然の宝庫である。

古きよき時代の憩いの場  
にし、森林を生かし、虫(甲  
虫類やオオムラサキ)、鳥(小  
動物の棲める環境の整備(生  
活環境保全林等)にすべき。

3、三位一体の小山町に及  
ぼす影響について

4、町有貸し付け地の活用  
について地域と相談すべき。

5、教育問題について

新任の教育長は今、日本  
の社会現象を、どの様に考  
えているか、どのようにす  
べきか、今後の抱負は。

1、全庁体制の下で処理し  
なければならぬ課題につ  
いては、プロジェクトチ  
ームを設置し、課題処理に取  
り組みたいと考えています。

2-1 生活環境保全林整  
備事業は、幾つかの採択基  
準の課題がありますが、今  
後、このような条件の適地  
があるか、県や地域の皆様  
と調査研究を進めたい。

2-2 今後実施する泉河  
川および普通河川の整備に  
つきましては、地域住民の  
意見をふまえながら、河川

## 井 全庁体制で処理する課題は 答 取り組んでいきます

環境にも十分配慮したいと  
考えています。

3、国庫補助金・地方交付  
税の削減、税源移譲につい  
て具体的な中身や数字が決  
定されていないので、今後  
国が示す地方財政対策等の  
情報を正確に把握し、来年  
度予算に反映していきます。

4、山野組合等へ貸付地は、  
反10a当り60円で貸付して  
います。今後、足柄、北郷、  
須定地区などの山野組合等  
のみなさんに契約の更新時  
に払い下げの要請もしてい  
きながら町有地の有効活用  
をしていきたい。

5、教育は、最終的には全  
人格の形成を目指すわけで、  
そのスタートとなる幼児期  
は、生涯にわたる人間形成  
の基礎が培われる重要な時  
期であります。こうした認  
識の下に、幼児教育につい  
ては、少子化とのかかわり  
の中で、幼稚園・保育園施  
設が中心となって、家庭や  
地域社会とともに総合的に  
推進していきたい。

## 町長答弁

## 教育長答弁

● 一般質問 ●



込山恒広

## 地震対策を考え市街化区域を見直す必要はないか



▲接続道路が町道となり住宅建設がすすむ市街化区域

◎地震対策と市街化区域の見直しについて

阪神淡路大震災が忘れられないうちに新潟県中越地震、小山町でも関東大震災の経験者があるなか、東海地震、神奈川県西部地震が近い将来予想されています。地質学者による地殻構造調査結果、マスコミ等でも傾斜家屋予想マップなども公開されており、

これらに備えて、過去、急傾斜地等の整備は進めてきましたが、都市計画の指定は見直されていません。これらのリスクをおり込んだ上で、市街化区域を見直す必要はないか。あるいは、既にリスクはおり込み済みであり、積極的に市街

化を図っても問題なしといえるのか。市街化区域も安全第一を考え、地震対策に

合わせて見直すべき時期がきていると考えますので、町の考えを伺います。

また、小さな見直しは不可との事ですが、市街化区域の線引き撤廃を町はどう考えるか伺います。

### 町長答弁

小山町の急傾斜地等の地震対策につきましては、平成13年5月に、静岡県から第3次地震被害想定結果が公表され、小山町は人的被害のうち特に、山崩れ・崖崩れに起因する死傷者の割合が高いとされています。

防災対策として、急傾斜地崩壊危険区域を含む急傾斜地にお住まいの、災害時要援護者の方には、東海地震注意情報が発表された時点での事前避難、さらに東

海地震予知情報の発表時に避難の勧告・指示をするなど、危険な箇所の皆さんを対象とした措置を講ずるよう、既に地域防災計画の中で示しております。

つきに、危険箇所を含む、市街化区域の見直しの必要については、穴あき市街地や、飛地市街地が発生すること、都市計画法では、変更する場合の対面積が5ヘクタール以上という制約があるため難しいと考えます。また、線引きの撤廃は考えていません。このことから、市街化区域内の地震対策は、土地利用での指導や、建築基準法に基づく指導はもちろんです。都市計画法の許認可の中で対応していきたいと考えています。

以上のことから、町では避難勧告や避難指示が速やかに周知できる体制づくりの充実と、一層の関係住民への周知徹底を図っていくことが重要であると考えますので、ご理解いただきます。

井 対象面積は5ha以上のため  
答 難しいと考えます

● 一般質問 ●



小野 孝浩

# 災害対策の予知訓練に ハザードマップの活用は

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震を教訓に、被害を最小限に抑える為の町の防災対策体制と危機管理について伺います。

①災害発生時の情報収集の体制、避難勧告と指示の体制及び情報伝達の体制、防災無線等伝達方法の全町への普及率はどのくらいか。また、町内の自家発電装置の備えは充分か。

②町内での被害が最も懸念される、がけ崩れ箇所の見直しと、ハザードマップの活用による災害対策の為の予知訓練や特定地区への町職員や専門家による町民への定期的説明会の開催は。

③災害発生時の避難場所の箇所と施設の数及び避難場所の収容人員は何人か。家屋倒壊に対する継続的な個人住宅への診断の実施は。

④災害発生時の避難体制の見直しとして、高齢者、特

に独り暮らしの老人への対応は。

⑤平成17年度予算に、財政調整基金の計上を期待するかどうか。

## 町長答弁

①防災行政無線、アマチュア無線等あらゆる手段を利用して情報収集する体制をとっています。東海地震の警戒宣言の時点で危険区域に避難勧告・指示を行います。同報無線の普及率は概ね100%で、自家発電装置は必要と思われる箇所への配備は完了しています。

②がけ崩れ箇所の見直しは、新たな開発などにより危険箇所が増える場所等に随時行います。全区で作成済の防災マップを活用した訓練を一部の区で実施していますが、今後も実施していただきます。防災講演会、自主防災

**井** 防災マップを活用した訓練を  
**答** 今後も実施します

▲富士山の火山防災に役立つよう作成した

「小山町富士山火山防災マップ」



③町で事前に指定した避難地は12か所、避難所は10か所です。避難所の収容人数

は6千200人です。個人住宅の対策は、耐震診断・補強の補助制度の活用を県のTOKAI-0プロジェクトに併せて推進しています。

④東海地震注意情報の発表時に自主防災会を中心に要避難対象地域の避難者など災害時要援護者の避難を実施することになります。

⑤財政調整基金は、引き続き計画的に積み立てていく方針です。

● 一般質問 ●

# 自主防災マニュアルの策定は どのようなになっているのか



湯山 鉄夫

## 井 図上訓練を通して

## 答 作成できるよう努めます

◎天変地変に対する対策に

ついて

1 自然災害の脅威に対しても、町民の生命財産を守るため「災害に強い町づくり」を進めることについて

①来年度には機構改革が行われるが、防災担当部署の設置は。

②町の施設には老朽化しているものもあるが、耐震診断や点検は。

③もしもの時の財源確保に基金を積み立てる必要があると思うが、どのような形で積み立てているか。

④家屋の耐震化を促進するのに、どのような方法で徹底させるのか。

2、各区の自主防災組織の充実について

①自主防災組織リーダーの専任制は。

②自主防災マニュアルの策定は。

③小規模緊急避難地の指定

は。

④防災機材の更新や備蓄品の拡大など、自主防災資機材の充実は。

### 町長答弁

1—①平成17年4月に実施する機構改革の中で防災体制の強化のため防災監を設けします。

②総合計画に基づき公共施設の内、昭和56年以前の建物の耐震診断を実施しており、公表に向けての一覧表作成作業を進めています。

③災害に備えて積み立てる目的でもある財政調整基金を引き続き計画的に積み立ててまいります。

④家屋の耐震化促進のため専門家による耐震診断と補助金についての相談、補助制度や利子補給制度の利用促進のため、あらゆる機会で見直しを行います。

2—①各区組織に複数年の

経験を有するリーダーを確保できるように自主防災会

長にお願いし、専任に向けても考慮いただけるようお願いしています。

②地元と町の協働で作成した地区防災マップを活用し、

想定される災害への対応や

対策を考える図上訓練の実施を通して、個々の自主防災組織の行動マニュアルを作成できるよう、地域防災訓練の重点項目とするなど啓発に努めています。

③各自主防災会が区内に数か所の集合場所を決めています。

④防災資機材の購入、更新については町の補助金の積極利用をお願いしています。



▲地域防災訓練で須走小学校グラウンドへ避難したみなさん

● 一般質問 ●



加藤 宏和



▲昨年秋季から北郷支所へ移転した北郷小学校放課後児童クラブ

# 全学童クラブを一本化して 公営化することについて

学童保育は、共働き、一人親家庭の子育てになくてはならない施設として、国は法制化し、以降少子化対策、而立支援、次世代支援対策等、重要視し、全地域に整備する方針を持つまでに至った。しかし、質的な拡充は不明確で条件整備が遅れている。小山町において親が子育てに喜びを持ち、安心して子を生み育てられる社会形成、質的拡大を求め質問をします。

1、次世代育成支援対策、特に学童保育の整備も含む「行動計画」について

2、女性が仕事をもち、子育てをする、その環境づくりと、子どもの育ちが大切にされる専門の施設整備に

ついて  
3、指導員の仕事の理解と常勤できる生活保障の労働条件確立について  
4、困難な保護者運営を円滑な運営にするため全学童クラブを一本化し、公営化することについて

## 町長答弁

1、小山町次世代育成支援行動計画策定につきまして

は、住民の声・地域性・他の計画との整合性も考慮して進めております。策定委員会を設置し、策定委員は各方面からの団体の方にお願いをしていますので、幅広い分野の意見が集約できるものと考えています。

2、今後の拠点整備としては、小学校の空教室利用、公共施設の整備や利用を考慮し、検討を進めます。

3、放課後児童クラブを利用する人数は、小山町にお

いては、多くて25人前後であり、また、毎年人数が異なっています。したがって現時点での常勤職員を設置し、安定した生活を保障できる労働の場所としての職場までに至っていません。現状の中で勤務できる指導員にお願いをせざるを得ない状況です。指導員の仕事の理解は全体会議等でさらに深めていきます。

4、公設民営のかたちの中でそれぞれのクラブが抱えている問題もありますが、保護者が企画、運営していく中で、より保護者のニーズが反映されると共に、保護者と児童が深く関わっていきけるというメリットも大きいと考えます。当面は現在のかたちですすめ、今後

もより充実するよう研究をしていきます。

**井** 当面は保護者と児童が深く関  
**答** わる現在の方式をすすめます

行政視察報告

手紙文化でまちおこし

国内外から83万通の応募

平成16年10月20日から22日まで、福井県丸岡町、石川黒阪口町、富山黒瀬岡町の3町を視察研修しました。

◆丸岡町(福井県) 「火の用心、お仙泣かすな馬鹿やせ」の手紙文化で有名な丸岡町を研修地として訪問しました。

日本一短い手紙文化にちなみ、手紙文化をまちおこし事業に取り入れ、成功した町です。この町は、現存する日本最古の天守閣「丸岡城」を有し、徳川家康の家臣本多作左衛門重次が陣中から、戦後の妻にあてた文として有名ですが、文中のお仙とは、後の丸岡城6代目城主本多成重の幼名です。この句にちなみ、平成5年から日本一短い手紙「一筆啓上賞」を企画し、国内外から83万通の作品が寄せられ、手紙文化の発信地として定着しています。さらに、平成16年度からは、



▲丸岡町文化振興事業団の大副事務局長が「日本一短い手紙」でのまちおこし事業の説明

応募文をまとめた冊子23万冊を取寄しています。将来は自主運営を目指し努力姿勢がうかがえました。

幼保一元化へ 施設の統合や民間委託

◆坂口町(石川県)

新産業創造拠点化推進特区として、特色あるまちづくりに取り組み、北陸先端科学技術大学院大学の誘致で、「産官学」の連携がうまく噛み合った町でした。

◆福岡町(富山県)

幼保一元化に取り組んでいる町です。公立の幼稚園園が5施設、公立の保育所が2施設を少子化に向け施設を統合、幼

保一元化を実現させた。一元化の開設は平成17年度からですが、そのため、すでに7施設を3施設に統合し、開舎の建築が始まっています。また3施設のうち、1施設は民間に委託です。台風23号が襲った直後の訪問でしたが、関係者皆さんの親切、丁寧な対応に感謝します。また、台風による被害は甚大で、屋根は飛ばし、一部倒壊、風雪林として設けた、樹齢百年近い生垣は倒れ、家屋に覆いを被せた様子は悲惨でありました。一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。(視察委員)

編集後記

大先輩方が築いてこられた議会だよりも、前回の発行で第100号の節目でした。今回発行する第101号は、皆様方には特に親しまれるように、駿東部議会広報研修や、優良議会広報を発行した市町村の視察研修等を重ね、編集員一同、磨きをかけて頑張ってきました。

議会だよりとしては、これらの審議結果を町民の皆さまに真実な情報として伝えていかなければならない責務を負っています。

発展する我が小山町の活力ある議会活動の成果を内外にアピールするためにも、大勢の方々にご愛読いただくよう努力しております。お気づきの点等がありましたら、編集委員会まで、ご一報をお寄せ下さいますよう、お願いいたします。(込山 恒広 記)

(編集委員)

- 委員長 真田 勝
- 副委員長 梶 繁美
- 委員 池谷 洋子
- 委員 岩田 治和
- 委員 小野 孝浩
- 委員 鷹嶋 邦彦
- 委員 込山 恒広